

4月1日から後期高齢者医療制度がスタートしました!!

75歳以上の方については、これまで健康保険制度などに加入しながら「老人保健制度」で医療を受けていましたが、平成20年度からは新たに独立した医療保険制度『後期高齢者医療制度』に加入し医療を受けることとなります。

～『後期高齢者医療制度』ではここが変わります!!～

●対象者

75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）のすべての方が、後期高齢者医療制度へ加入します。

また、本年度中に対象年齢に到達する方は、誕生日から加入となります。

●保険証

対象となる方、1人に1枚交付します。3月中に郵送した新しい『後期高齢者医療被保険者証』を医療機関窓口へ提示し受診することになります。

※お手元にまだ新しい保険証が届いていない場合は、健康推進課までご連絡ください。

このため、3月までご使用されて

いた「保険証」などは使えなくなりましたので、各健康保険組合などへお返しください。

●保険証の返却先は？

- ①「老人保健法医療受給者証」
・健康推進課に返却
②白石市国民健康保険の「保険証」
・健康推進課に返却
③健康保険組合などの社会保険に加入していた方の「保険証」
・各保険者に返却

●保険料は？

・保険料は、一人ひとりが納めることとなります。

●市が運営するの？

・都道府県ごとに、特別地方公共団

体を設立して、県や市町村とは違う組織で運営することとしています。

宮城県では、昨年2月に「宮城県後期高齢者医療広域連合」を設立して、制度の運営を行っています。

●所在地

仙台市青葉区上杉1丁目2番3号
宮城県自治会館9階

☎022-266-1026

●窓口負担や申請などは、どのように変わるのですか？

医療機関での窓口負担や受けられる医療の内容はこれまでと変わりません。

各種申請の受け付けもこれまで同様に市健康推進課窓口で行います。

■税務課から保険料についてのお知らせです

宮城県後期高齢者医療広域連合で決定した保険料が、4月支給の年金から天引きが開始される「特別徴収」の方には、4月10日ごろに保険料額決定通知書を発送します。

平成20年4・6・8月に天引きとなる今回の保険料は、平成20年度の保険料が決定するまでの間に暫定的に納めていただく保険料であり、平成18年中の所得を基に計算されています。

平成20年度の保険料は、平成19年中の所得が確定される7月以降に決定となりますので、8月以降の年金からの天引き額は変更となる場合があります。

なお、4月に保険料決定通知書が送付されなかった方は、7月以降に随時送付します。

①3月まで社会保険などの被保険者本人だった方は、7月に決定通知書を発送します。

②社会保険などの被扶養者だった方は、半年間の保険料徴収が免除されるため、10月に決定通知書を発送します。

また、7月と10月に決定通知書が送付された皆さんは、年金天引きが

開始されるまでは、保険料を納付書で納めることとなります。

なお、年度途中で対象年齢に到達する方は、随時決定通知書を発送します。

Image of a health insurance certificate (後期高齢者医療被保険者証) with a red box highlighting the qualification date and delivery date. Text next to it explains that if the qualification date is after the delivery date, the birth date becomes the qualification date.

資格取得年月日・発効期日・交付年月日
生年月日が昭和8年4月2日以降の場合、被保険者の誕生日となります。

お問い合わせ先
ご不明な点などがありましたなら、下記にお問い合わせください。
制度や被保険者証などについて 健康推進課 後期高齢者保険係 ☎22-1362
保険料などについて 税務課 後期高齢者保険料係 ☎22-1313

市内の各中学校では、学習指導要領の狙いを受けて「子どもたちの生きる力をはぐくむ」さまざまな教育活動を行い、特色ある学校づくりを進めています。

「教育のひろば」では、家庭・学校・地域がお互いを理解するとともに、同じ目的に向かって協力し合える姿を目指し、教育活動の紹介を行っています。今月は福岡中学校です。

白石市立 福岡中学校

☎25-3357 ☎25-3508 URL://http://www.fukuoka-j.myswan.ne.jp/ Eメール chief@fukuoka-j.myswan.ne.jp

教育目標

心豊かで、たくましく、学ぶ喜びを求める生徒の育成

校訓

- 思いやりがあり、正しく行動する生徒（敬愛）
○自ら学び、自ら考え、探求心豊かな生徒（英知）
○心身を鍛え、勤労と責任を重んじる生徒（勤勞）

●特色ある教育活動

●「朝読書」で落ち着いた学習態度を培う



落ち着いた活字に向かうことで、「読む」「考える」という学習の基礎を養います。休み時間にも読書する生徒がたくさんいます。

◀朝読書の様子

●数学と英語は少人数指導またはT.T.指導

一人ひとりの学力を伸ばすため、個人差の大きい数学と英語で、習熟度別による少人数指導とT.T.指導(チームティーチング)を取り入れています。

●立志式

本校には入学式や卒業式のほかに、2年生の「立志式」があります。生徒一人ひとりが、自ら考えた14歳の誓いを述べると、会場の体育館は感動でいっぱいになります。

●開かれた学校づくり

●親子ふれあい活動



▲ミニ運動会でのパン食い競走

学年PTA行事として、学年ごとに実施。活動を通して、親子がぎさずなを深め、親同士が生徒の健全育成に協力し合う姿が見られます。昨年は1・2年生が仙台大学生の指導でMAP体験を行ったほか、3年生はミニ運動会で、楽しく親子で汗を流しました。

●親子奉仕活動



▲学校をきれいに

毎年7月の最終日曜日に実施しています。親は校地内を、生徒は学区内の施設や通学路の清掃を行います。親は、普段清掃ができない屋上などの高所を手際よく作業してくれます。生徒も地域に愛着を持ち、ぎさずなを強くすることができたようです。

●職場体験学習

総合的な学習の時間に、自分の将来を見据えた学習を行っています。全校テーマは「かかわりの中の自分」で、各学年がそれぞれ「自分とのかかわり」、「人とのかかわり」、「社会とのかかわり」をテーマに、職場訪問や職場実習などに取り組んでいます。

●学習強化期間を実施

学力向上のために、11月から1月末まで全学年で、清掃終了後に30分間程度の学習会を行っています。5教科が中心で、生徒たちは自ら学習する習慣が次第に身に付きつつあるようです。

●小学校との連携

学区内にある福岡小学校や深谷小学校と合同で、「福岡中学校区小中連携推進会議」を結成しました。9年間を見通し、お互いに連携して児童生徒の指導に当たろうと、合同でさまざまな取り組みを行っています。

●PSCボランティア隊



▲朝のあいさつ運動

福岡中学校と白石中学校、東中学校の3校の生徒が、自分たちの身を自分たちで守る活動を行い、安全で安心なまちづくりに協力しようと結成されました。地域の皆さんにも声掛けする朝のあいさつ運動をはじめ、いじめ撲滅運動、万引防止運動、交通安全運動など、警察や防犯協会の皆さんとも連携しながら幅広く活動しています。生徒は、地域の皆さんとかわりを持つことで地域への愛着を持つようになりました。

●創立60周年記念式典

昨年11月4日に創立60周年を迎え、多くのご協力をいただき、記念式典を開催しました。父母教師会と同窓会を中心に行った手作りの記念式典では、地域の皆さんを招待した合唱コンクールや卒業生の講演会、校名の看板制作などを行いました。今後も保護者や地域の皆さんと共に励んでいきますので、ご協力をお願いします。